

千葉県福祉サービス第三者評価

第2回 調査員継続研修・受講案内

◆.....◆

千葉県は福祉サービスの第三者評価事業を平成18年度より実施しています。
保育所の第三者評価は努力義務になっており、現任の第三者評価調査員がより良い評価活動を行うための技術や視点を習得しスキルアップを図ることが重要です。
これらのことから千葉県では、現在活動している評価調査員に対し、3年に1回の継続研修受講を義務付けています。
コミュニティケア街ねっとは千葉県の委託により、令和7年度の千葉県福祉サービス第三者評価調査員継続研修をリモートで開催することになりました。
受講を希望される場合は、評価機関がとりまとめ、お申込みくださるようお願いいたします。

◆.....◆

1 受講定員

20名程度

2 受講対象者

千葉県が認証する福祉サービス第三者評価機関に所属し、千葉県が実施する福祉サービス第三者評価調査員養成研修を既に受講した者

3 受講申込手続き

研修に参加を申し込む評価機関は、**別紙1**「千葉県福祉サービス第三者評価調査員継続研修受講申込書」を、コミュニティケア街ねっとへメール添付もしくは郵送で提出してください。

4 受講申込締切日

令和 7年 12月 5日（金） 17:00 必 着

※ 受講希望者が定員を超えた場合は、「受講希望者一覧」の上に書かれている方から優先的に選ばせていただきます。

5 日程（全2日間）

1日目 令和8年1月28日（水） 午前9時50分～午後4時40分

2日目 令和8年1月31日（土） 午前10時～午後4時15分

※ カリキュラムの詳細は、**別紙2** をご覧ください。

※ 欠席・遅刻・早退は受講修了とみなされませんので十分注意してください。

6 開催方法

Zoom によるオンライン研修

7 研修受講者の決定

コミュニティケア街ねっとが申込内容を千葉県に報告します。県において申込内容確認を行い、受講定員の範囲内で研修受講者を決定し、その結果を評価機関に通知します。決定した受講者へは、評価機関から連絡をしてください。

原則として、受講者決定後のキャンセルは出来かねますので予めご了承ください。

8 受講料 10,000円（消費税込）

研修受講者の決定後、各評価機関宛に受講料請求書を送付します。

研修開始日前(1月27日)までに、評価機関が一括でお振込みください。

9 研修修了者の認定及び修了証明書の交付

本研修の受講修了者と認定される方には、千葉県知事から修了証書を交付します。

10 その他

- ・オンライン研修となりますので、インターネット環境およびパソコンやスマートフォン等の機器が必要となります。(受講者1名につき1台)
- ・パソコンやスマートフォン等の操作、環境設定、Zoom のインストール等に関するサポートはいたしかねます。受講当日までに、接続環境を含め、各自で準備をお願いします。
- ・未接続が続いた場合、受講修了とみなされません。
- ・欠席・遅刻・早退は一切認められません。事情により欠席される場合は分かり次第速やかに研修事務局までご連絡をお願いします。
- ・本研修で知り得た個人情報は、本研修の関連業務以外には使用しません。

11 申込先・問い合わせ先

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと（担当：評価調査事務局）

〒263-0051 千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7

TEL:043-290-8063（直通） 043-290-8015（代表）

e-mail: hyokachosa@ccmachinet.jp

対応時間：月曜日～金曜日（祭祝日は除く） 9:00～17:00

別紙 1

令和 7 年度第 2 回千葉県福祉サービス第三者評価調査員継続研修申込書

申込日 令和 年 月 日

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと 宛

評価機関名	
評価機関名住所	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
担当者名	

受講申込者一覧

	氏名	第三者評価調査員 養成研修の修了番号	評価実績(直近3年)	生年月日(和暦)	備考
1			第三者評価 件 外部評価 件		
2			第三者評価 件 外部評価 件		
3			第三者評価 件 外部評価 件		
4			第三者評価 件 外部評価 件		
5			第三者評価 件 外部評価 件		
6			第三者評価 件 外部評価 件		
7			第三者評価 件 外部評価 件		
8			第三者評価 件 外部評価 件		
9			第三者評価 件 外部評価 件		

※ 受講希望者の氏名は、優先順位が高い順にお書きください。

※ 第三者評価養成研修の修了証番号のみ記入してください。(継続研修の修了書番号は必要ありません)

※ 評価実績は、千葉県分として行った件数を記載してください。(他県等は含みません)

別紙2

令和7年度第2回 千葉県福祉サービス第三者評価調査員継続研修カリキュラム

日	時 間	研 修 科 目	講 師 等
1 月 28 日 (水) オン ライ ン	9:30～受付開始	受付(事務局がZoomへの入室を順次許可します)	
	9:50～	オリエンテーション	コミュニティケア街ねっと
	10:00～12:30	第三者評価の動向と千葉県第三者評価の内容	株式会社ケアシステムズ 和田 俊一氏
	13:30～14:30	演習（保育所） 教材として用いる資料・ビデオ等の説明を聞く - 写真を見ながらの紹介 - 理念・特徴 - 資料の説明 - 保育所評価における着眼点等	幼保連携型認定こども園 明照保育園 高橋 弘道氏
	14:40～16:40	演習（保育所） 保育所の写真、資料等を用い、第三者評価調査員に以下の事項を演習方式で確認する。 ①事前分析 ②事前協議 ③訪問調査（オリエンテーションの方法、視察の着眼点、聞き取り調査の手法） ④評価の決定（評価調査員間の意見交換、評価結果報告書の作成、合議） ⑤評価結果の報告（事業所への評価結果の報告の方法） <u>BCP（事業継続計画）について</u> <u>マネジメント(経営)力について</u> <u>放課後児童健全育成事業の第三者評価について</u>	株式会社ケアシステムズ 和田 俊一氏
1 月 31 日 (土) オン ライ ン	9:30～受付開始		株式会社ケアシステムズ 和田 俊一氏
	10:00～12:00		
	13:00～15:00		
	15:10～16:10	講評・まとめ	株式会社ケアシステムズ 和田 俊一氏
	16:10～16:15	事務局案内	コミュニティケア街ねっと

※ カリキュラム・講師は変更になる場合があります

※ 講義には適宜、休憩をはさみます

※ 連絡先

携帯電話番号: 070-1271-6433 対応時間: 8:30～17:00（携帯電話番号は研修当日のみ）

法人電話番号: 043-290-8063 対応時間: 9:00～17:00

・電話が集中し繋がりにくい場合がありますので、上記どちらかの繋がる番号にお掛けください